

第7回

ロースクール教育に携わる
若手弁護士に聞く

新進会員活動委員会委員 中村 一樹 (57期)



弁護士法人渋谷パブリック法律事務所（以下「渋谷パブ」）は、國學院大學法科大学院内に併設されている。弁護士が法科大学院教育に携わるとはどういうことか。そこで、弁護士は何を感じているか。登録5年以内に渋谷パブに所属することになった2人の会員に聞いた。

入所のきっかけ

—— ご入所は、今泉会員が平成16年7月の渋谷パブ設立時、河合会員が昨年10月ですね。きっかけは何でしたか。

今泉：新しい職場を探していたときに渋谷パブ開設の構想を聞き、渋谷パブへの移籍を前提として、前所長（安藤良一会員）の個人事務所に入ったのがきっかけです。

河合：私は現所長（志澤徹会員）の事務所の勤務弁護士でしたが、現所長の就任に伴って事務所ごと移籍しました。

法科大学院併設型

—— 渋谷パブの特色は、ロースクール（以下「LS」）併設型である点、そして、4つの大学（國學院・明治学院・獨協・東海）のLS教育に携わる点にあると思います。おふたりはLS教育にどのような関わりを？

河合：リーガルクリニックの初級（2年生）と上級（3年生）を受け持ちます。初級は民事および刑事の模擬裁判を行い、上級は我々の通常業務、たとえば法律相談等に立ち合ってもらいます。

私は、今年初めて上級を担当します。

今泉：上級の授業は毎年扱う素材が違うわけですから、何を教えるべきか、いつも考えます。

河合：そのほか、近隣の中高生が行った模擬裁判に招かれ

て、講評・解説をしたり、LSの他の実務家教員とのタイアップ授業や、他のLS併設事務所の見学もしました。

—— 渋谷パブは、一般事件も扱い、また、法律相談センターとしての機能もありますね。仕事量・収入はいかがですか。

河合：よその事務所のことは分かりませんが、特に仕事量が多いとは思いません。収入については年俸制で、国選などを除き個人での受任はなくすべて法人受任になりますが、売上に貢献すればインセンティブがありますし、また、リーガルクリニックを担当することによる収入もありますので、それなりによくして頂いていると思います。

悩み

—— リーガルクリニックを担当することについて、悩みは？

河合：スケジュールの管理には苦労しています。姉弁（今泉会員）は慣れたと言いますが。

今泉：最初は戸惑いますが、毎回の授業の時間は原則決まっていますから、むしろ慣れると通常業務よりスケジュール管理は楽になると思いますよ。悩みというか、自分のしていることがLS生に必要なことなのかはいつも考えています。

—— 「LS生に必要なこと」とは、司法試験合格率の向上に貢献しているか、ですか？

今泉：そうではなく、LSでリーガルクリニックをやることの意義です。

司法試験合格の前の段階で、身近に弁護士や実務に接することには、独自の価値があるはずです。

それを実現できているか、受け止めてもらえているか。

得られたもの

—— 厳しい問いですね。ところで、LS教育に携わることで

今泉亜希子 会員 (53 期)

平成12年弁護士登録。日弁連法科大学院センター幹事など。平成16年7月の渋パブ設立時からの所属。

河合 繁昭 会員 (57 期)

平成16年弁護士登録。平成20年度東弁常議員。平成20年10月に渋パブに移籍。



左から、今泉会員、河合会員
事務所内にもライブラリー完備！

得られたものは何でしょうか。

今泉：LS 教育に携わること、それ自体がプラスです。LS 卒業生は、やがて法曹をしょって立つ。その彼らの教育に関わっているのですから。

河合：大学院ということで久しぶりにアカデミックな雰囲気に触れ、受験時代を思い出しました。学生からの質問にはきちんと答えられないといけませんので、予習というか、準備にはそれなりに気を使っています。

また事務所の体制が充実していることもあって、一般の事件の処理も丁寧になったと感じます。その意味で、リーガルクリニックの担当は、弁護士業とつながっていますね。

—— 一見、弁護士業と教育とは異質ですが、実は、それほど遠いものではないということですね。

今泉：LS 教育も、弁護士業ですよ。

—— え。という？

今泉：弁護士という立場において行う活動は、弁護士業だと思うのです。

リーガルクリニックの担当は、まさに弁護士でないとできない。

やりがい

—— なるほど。やりがいというのも、その辺りから生じるのでしょうか。

今泉：学生は、打合せに立ち合っ初めて、依頼者のために必死で考える。これは、勉強の動機付けにもなります。

それと、クリニックは、学生が実務家になったときの自分のイメージをつかみやすいと思います。事件の解決にあたって、私たち弁護士が悩む姿を見て、学生は「弁護士も自分と同じ問題点について悩むんだ」ということに気づく。他方で、「今の自分は実務家になるために、知識であれそれ以外

のことであれ、何が足りないのか」とか、そういうことに気づくチャンスにもなります。

クリニックを通じて法律の理解が深まることも嬉しいけれども、こういう点に気付いてくれたときにも、やりがいを感じます。

河合：LS 生は、必ずしも身内に法曹関係者がいる人ばかりではありません。むしろそういう人の方が少ない。そのせいか、こちらが弁護士というだけで、法律は全て知っているものと考えている節がある。純粋なんですね。しかしそうじゃないわけで、悩んだり、ときに失敗したりする。そういう姿も見てもらって、参考にしてもらえたらと思いますね。

今泉：そうそう。弁護士登録から4～5年を経て、やっと一通りできるようになったけど、まだ不安や悩みを抱えながら仕事をする、そんな若手弁護士がLS 教育にはぴったりだと思いますよ。これからの法曹の質を心配するなら、どんどん後進の教育に携わって欲しい。

取材を終えて

渋パブでは、國學院大学の図書室を利用できる。ここには専門の司書さんがいる。

いわく「必要な本があったらこちらで注文します。遠慮無くおっしゃってください。弁護士さんがどんな本を必要とするのかは、学生達も興味がありますので。」と。

うらやましい職場環境でした。